

職員の懲戒処分について（平成31年2月教育委員会議定例会）（議案第36号関係）

No.	No. 1
処 分 年 月 日	平成31年2月12日
処 分 の 種 類	停職5月
処 分 の 理 由	<p>安全運転義務違反（死亡事故）</p> <p>（事件・事故の概要）</p> <p>平成29年9月30日（土）午後5時5分頃、普通乗用自動車を運転し、盛岡市三本柳の飲食店駐車場から後進して車道に出る際、自車後方の歩道を歩行していた女性に衝突し、当該女性を死亡させた。</p>
事 件 発 生 年 月 日	平成29年9月30日（土）
被 処 分 者 の 年 齢	50歳代
被 処 分 者 の 性 別	男性
被 処 分 者 の 所 属	県立学校
被 処 分 者 の 職	実習教諭
備 考	盛岡教育事務所管内